

サプライチェーン倫理規範

背景

Refinitiv は常に、正しい行動を取り、誠実かつ健全な判断のもとに業務を遂行し、当社が事業を展開する国で適用される多くの様々な法律および規則、規準を遵守することに努めます。また、当社の倫理基準と同等の規準下で業務を行うことに努めている、質の高いサプライヤーとの強力な業務関係の構築にも注力しています。

Refinitiv の倫理価値および、その結果としての当社の業務へのアプローチは、Refinitiv ビジネス行動および倫理規範に反映されています。これは、Refinitiv のすべての役員、取締役、従業員に適用されます。現行のビジネス行動および倫理規範は、次のURLで各国語で読むことができます：

<http://www.refinitiv.com/en/policies/code-business-conduct-ethics>

Refinitiv のサプライチェーン倫理規範は、当社の全世界のサプライヤー（または「ビジネスパートナー」）に具体的に適用され、行動規準の適用、および弊社のサプライチェーンを通じた倫理行動の改善への取り組みを推進するものです。現行のサプライチェーン倫理規範は、次のURLで各国語で読むことができます：

<http://www.refinitiv.com/en/supplier-portal/supply-chain-ethical-code.html>

サプライヤーの要件

サプライヤー各社は、Refinitiv のサプライヤーとして、以下に記載された Refinitiv サプライチェーン倫理規範の条項を遵守する義務があります。

定義

本規範では、以下のように定義します。

- 「サプライヤー」および「ビジネス・パートナー」とは、Refinitiv のグループ企業の1社または複数の企業に、物品および／またはサービスを提供している企業またはパートナーシップ、個人を指します。
- 「作業員」とは、サプライヤーがその業務遂行のため雇用または採用、契約、その他使用する個人を指します。

範囲

本規範の条項は、(i) サプライヤーのあらゆる関連会社および (ii) サプライヤーのあらゆる代理人または下請業者に等しく適用されます。ただし、当該の代理人または下請業者が、サプライヤーまたはその関連会社向けに役務を実行している範囲に限られます。よって、「作業員」には、サプライヤーの関連会社または、サプライヤーもしくはその関連会社の下請業者または代理人が雇用または採用、契約する個人も含まれる場合があります。

義務

1. 自由選択による雇用

- 作業員は、自らの意志で業務を行い、業務を強制されたり拘束されたり、または強制労働の形で自らの意志によらない業務を行うこともありません。サプライヤーは、いかなる形であれ人身売買に加担したり、利用したり、そこから利益を得ることはありません。
- 作業員がサプライヤーやその代理人に対して、あつせん手数料を払うよう求められることは、ありません。さらに作業員がサプライヤーに対し、「供託金」やID書類（パスポートや運転免許証など）の提出を義務付けられることはなく、サプライヤーは、作業員のそうしたID書類の入手を拒否してはいけません。作業員は、合理的な通知の上、いつでも、サプライヤーとの雇用関係その他の労働関係を終了させることができます。その場合、サプライヤーからの報復行為があってははいけません
- あらゆる可能な限り、遂行される業務は広く容認された雇用、または現地法および慣行に従い確立されている独立した受注者・発注者の関係に基づき行われなければなりません。

2. 結社の自由および団体交渉の権利の尊重

- 作業員には自らの判断で自由に結社を組む、労働組合や労働協議会の結成または参加する権利があります。さらに、現地法に従い集団交渉を行う権利があります。また作業員には、そうした活動を行わない権利もあります。
- サプライヤーは、労働組合の活動およびその組織的活動に関するすべての適用法を遵守します。

- 作業者の代表者は、労働条件や経営慣行などについて、差別や報復、強迫、嫌がらせなどを受ける恐れを持つことなく、経営陣と率直に話し合い意見交換をすることができます。
- 結社の自由および集団交渉の権利が適用法により制限されている場合も、他の合法的手段により、自由、独立の結社および交渉のために設けることを、サプライヤーは禁止しません。

3. 安全で衛生的な労働条件

- 作業者には、業界や特定の危険についての一般的知識を念頭に、安全で健全、衛生的な労働環境が提供されます。作業者による作業の実行中に生じる、またはその作業に関連して発生する作業者の事故および負傷を防止するため、サプライヤーは適切な手段を講じます。そのため、合理的に実行可能な範囲で、作業環境に付随する危険の原因を最小限に抑えます。危険を十分に管理できない場合には、適切で保守が行き届いた、各作業者に適した保護設備や用具類を作業者に対し支給するものとし、安全に関する懸念を生じさせるような規律を、作業者に課すことは許されません。サプライヤーは、発生しうる緊急事態や出来事を特定し、緊急事態への対応計画や対応手順を実施します。（適切な火災検知器や消火器、適切な脱出設備なども含まれますが、これらに限定されません）
- 作業者は、衛生と安全に関する適切な訓練を受けるものとし、衛生と安全に関する情報をサプライヤーの施設において、適切な各言語で目立つように張り出します。
- 作業者が、清潔なトイレおよび飲料水を使用できるようにし、また必要に応じ、食品保管のための衛生施設も提供するものとし、
- 居住施設を提供する場合には、清潔かつ安全なものであり、作業者の基本的ニーズを満たすものとし、
- サプライヤーは、健康および安全についての責任を、上級管理職に割り当てます。
- サプライヤーは、該当する衛生や安全関連の法規を遵守して業務を行います。

4. 年少者就労の禁止

- サプライヤーは、児童労働を利用しません。ここで「児童」とは、次のいずれか高い方の年齢に達していない人を指します。（a）15歳、または（b）その国での就労可能最低年齢。
- 18歳未満の作業者は、その健康や安全に支障をきたし得る様な作業に従事することはできません。これには、夜勤や有害な条件での作業も含まれます。

5. 賃金と手当

- 作業者に支払われる賃金と手当は、賃金に関する適用法に従います。これには、最低賃金や時間外労働、法律で義務付けられた手当などに関する法律を含みます。
- すべての作業者には、雇用前に各自の賃金および手当について、また賃金、手当の支払のたびに支払期間の賃金の特定項目について、書面による理解可能な情報を提供するものとし、
- 懲戒処分としての賃金からの控除は容認されません。また国の法律にない賃金からの控除は、当該作業者の明示的な許可なしには認められないものとし、

6. 過剰労働の禁止

- 労働時間は、現地法が定める最大労働時間を越えてはなりません。1週間の労働時間は、残業を含めて160時間を越えてはなりません。緊急あるいは例外的事態、また作業者が自発的に超過労働を選んだ場合には例外も認められますが、作業者へのそうした圧力があってはなりません。サプライヤーは、最大労働時間に関する適用法を遵守するものとし、1週間に最低1日は、作業者に休日が付与されるものとし、

7. 差別の禁止

- サプライヤーは、労働者間で嫌がらせや不当な差別の撤廃に努めます。サプライヤーは、求人や雇用慣行において、人種、肌の色、宗教、年齢、性別、ジェンダー、妊娠、婚姻状況、性的志向、性同一性やその表現、出身国、国籍状況、障害、退役軍人であること、その他の適用法や規制が平等を定めるすべての基準に基づいて、報酬や研修の利用、昇進、解雇や退職などに関して差別を行ってはなりません。

8. 劣悪または非人道的な扱いの禁止

- 物理的な虐待や懲罰、物理的な虐待、性的、その他の嫌がらせ、言葉による虐待や他の形態の脅迫は、厳しく禁じられるものとします。

9. 贈収賄および汚職行為の禁止

- サプライヤーは常に、米国の海外腐敗行為防止法（FCPA）や英国の贈収賄禁止法も含まれますが、これに限定されない贈収賄および腐敗行為防止に関するすべての適用法を遵守します。
- サプライヤーは、以下の受領や提供、約束、支払、許可、承認を行いません。
 - 賄賂または業務円滑化のための支払、キックバック、違法政治献金
 - 不当に優位性を得る、または維持するための、金銭または物品、サービス、接待、雇用、契約、その他の価値の高い物品、または
 - その他の違法または不適切な支払もしくは便宜
- サプライヤーは、その業務記録およびすべての請求書が、実施した取引、支出、および/または提供したサービスを完全かつ正確に反映していることを確保します。すべての支払いや返金請求は、その正当性を示す、承認済の書面による領収証や請求書、または、発生経費やコスト、および/またはサプライヤーあるいは Refinitiv のために実施した業務を詳細に記したその他適切な文書により立証されるものとします。
- サプライヤーは、Refinitiv に代わって行う、あるいは Refinitiv からの資金によって行う、すべての支払いを書面で記録します。これには、すべての贈答品や食事、接待、その他金額のあるすべてのものを含みます。Refinitiv から求められた場合は、サプライヤーはそうした経理書類の写しを速やかに Refinitiv に提出するものとします。
- サプライヤーは、評判の良い作業者と契約を取り交わし、契約者がこうした要件を理解しそれに忠実に従うことを確認します。

10. サプライヤーの多様化

- サプライヤーは、求めに応じて、Refinitiv に、自らがサプライヤー多様化プログラムおよび/またはサプライヤー多様化についての方針を実行している、またはそれに取り組んでいる証拠を提示します。この証拠がない場合、サプライヤーは、サプライヤー多様化に関する現在の状況についての申告書を提出します。

11. 環境

- サプライヤーは、求めに応じて、Refinitiv に、自らが環境プログラムおよび/または環境についての方針を実行している、またはそれに取り組んでいる証拠を提示します。この証拠がない場合、サプライヤーは、環境に関する現在の状況についての申告書を提出します。
- サプライヤーは、その業務において、適用される環境関連の法律や規制を遵守します。この遵守には、気体・液体・個体の廃棄物、有害廃棄物、電機関連の廃棄物、エネルギー効率/二酸化炭素排出も含まれますが、それらに限定されません。

12. 法令遵守（コンプライアンス）、問い合わせ、報告の確保

- 求めに応じ、サプライヤーは Refinitiv に対し、サプライヤーは自社が本規範の遵守を示す、関連情報やデータを提出します。
- そうした報告は、適用される現地の法律やその他一切の法的規制に従うものとし、サプライヤーが本規範への違反を発見した場合には、速やかに Refinitiv にその旨を報告する義務を負います。サプライヤーあるいはその作業者が本規範への違反を報告、あるいは問い合わせをする際には、Refinitiv Business Conduct and Ethics（Refinitiv ビジネス行動および倫理）ホットラインに連絡してください。電話番号は、次のとおりです。+(1) 855-581-5184（米国ならびにカナダ以外から電話をする場合には、この「1」の前に、各国の国際電話用番号をダイヤルしてください。この「1」は、アメリカとカナダの国番号です）あるいは、下記のURLから、オンラインで報告や問い合わせをすることもできます。www.refinitiv.ethicspoint.com 十分な検討を実施する必要がある場合も含み、可能な限り最大限に機密は保持されます。誠意を持って行動するサプライヤーの作業者が、本規範への違反があることを合理的に判断し、その件を報告しても、その作業者に対して報告行為を決して行わないことに、サプライヤーは同意します。